

あこう



市議会だより

第153号



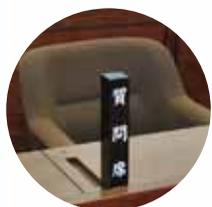
令和元年11月11日発行

「赤穂幼稚園降園風景」



- 2 P～5 P
 - ・定例会のあらまし
 - ・一般質問
- 6 P～7 P
 - ・議案の議決結果・議員別賛否一覧など
 - ・常任委員会等審査から
- 7 P
 - ・常任委員会と住民（団体）との意見交換会
 - ・幹線道路・河川整備特別委員会現地視察
 - ・議会運営委員会行政視察
- 8 P
 - ・議会活動状況
 - ・「赤穂市議会議員連盟」産廃建設反対活動報告
 - ・11月定例会・常任委員会の日程（案）
 - ・年賀状等挨拶状の禁止について
 - ・編集後記

市政の課題 将来の展望を



ただ
質す

9月19日(7名)、20日(4名)に計11名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

福浦の鳴瀬川について

汐江 史朗 議員



問 福浦本町の住人は、人の背丈程ある葦を重機や手で鳴瀬川に入って毎年刈り取って来たが、人口減少・高齢化が進み川に入れる人が少なくなり限界がきている。

鳴瀬川は砂防河川であり、護岸と河川は一体のものであり県に河川改修を要望出来ないのか、実現出来るまでは市の責任で浚渫を実施できないか。

その他の質問事項

- 市民総合体育館トレーニングジムについて

福祉なんでも相談窓口の設置と伴走型支援について

前川 弘文 議員



問 様々な問題を抱えており生活苦になっている方が、どこに相談したらいいのか、どう相談したらいいのかと悩んでいた。こういった方のために、市役所に福祉なんでも相談窓口を設置し、分かりやすく表示してはどうか。そして、社会保障制度や福祉サービスなどの申請完了まで伴走型支援をしていただきたいがどうか。

その他の質問事項

- ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援について
- 教育と福祉の連携による子どもの学習支援の実施について

定例会のあらまし

令和元年9月(第3回)定例会を、9月3日から20日までの18日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の議案が提案され、条例の制定など11議案については、全会一致で可決、同意し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてなど8議案については賛成多数で可決しました。

また、平成30年度の決算認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

答 鳴瀬川は砂防河川として指定がなされていることから、河川の改修工事については、これまでも地元からの要望を受けて、県に対し要望を行っているが、実施されていないことから、今後も引き続き要望を行っていく。現在のところ市が単独で河川改修を実施する計画はないが、適切な維持管理に努め、浚渫については、適宜、現地の状況を確認したうえで、浚渫の必要性を判断し対応したい。



答 「福祉なんでも相談窓口」の新設については、現在、高齢者、子ども、障がいのある方、生活困窮者などに対応する総合相談窓口を各設置し専門相談に応じており、相談者や家族等の状況等によっては関係部署、関係機関等と連携体制もあることから、窓口の新設ではなく、各相談機能の連携強化による包括的な支援体制の一層の充実を考えている。伴走型支援については、各種手続きの対象者への通知、申請時、相談員等による窓口への同行、他機関との連携調整を図るなど一層の寄り添った対応に努めたい。



福祉なんでも相談窓口

スポーツ先進都市を目指して

家入時治 議員



問 城南野球場の放送設備の不具合は、大会のセレモニー・開会式や試合に影響を与えている。早期の設備更新を求める。また、全国大会等出場者は、住民が市外の団体・学校での活躍により個人・団体外出場する者も増加傾向であり、市長・議長交際費による祝い金に判断基準がない。明確な全国大会等出場者激励金の創設を。

その他の質問事項

- 赤穂市犯罪被害者等支援条例の見直しについて
- 新年交礼会の日程と義士娘の参加について

市民病院が一時借入金8億5千万円を支払う目途があるのか

竹内友江 議員



問 大変厳しい経営が続いているが、平成30年度の決算書でのキャッシュフロー計算書によると一時借入金8億5千万円となっておりますが、支払う目途があるから一時借入したのだと思うが、その内容を伺う。

その他の質問事項

- 成人式の実施時期と対象年齢について
- 30歳での成人式を試み男女の出会いに繋げる取り組みとして考えられないか

違法な無届伐採に対し、直ちに告発を求める

小林篤二 議員



問 西有年産廃計画地で、立木の違法な伐採が無届で行われている。森林の土砂流出防備機能や水源涵養機能を低下させ、周辺地域に災害の危険を発生させる恐れがあるとして、森林法は、市への届け出を義務付けている。怠った場合、百万円の罰金が課せられる。現地の無届出伐採を市も確認しており、直ちに告発を求める。

その他の質問事項

- 「ゆらのすけ」の路線バス地域への導入
- 特養ホームの増設へ検討を 外

答 城南野球場の放送設備の不具合については、スピーカーやマイク延長コードの取替えなどで対応しているが、根本的な改善に至っていない。施設設備計画を作成したうえで、設備更新を検討したい。また、全国大会等に出場する個人又は団体に激励金を交付する制度については、出場選手の活躍や競技スポーツの振興を図るために有意義であると考えことから、対象者や対象となる大会、激励金の額など制度設計に向けて

検討したい。



答 市民病院は、平成30年度末において8億5千万円の一時借入金を計上しており、本年4月以降、患者数の若干の増加は認められるものの、依然として現金収支の大幅な改善は見込めない状況であり、更なる借入れも予定していることから、今年度中の返済は極めて困難であると考えている。今後も経営改善を継続して行うことにより、借入金を計上しないよう努めたい。



答 西有年産廃計画地の森林については、兵庫県の揖保川地域森林計画の対象民有林であり、立木を伐採する際は、森林法第10条の8により、事前に市長に伐採及び伐採後の造林の届出書の提出が必要となる。今回、速やかに現地の確認や事業者立会いの上、現地調査を行ったところ無届での伐採の確認ができたので、弁護士や兵庫県とも協議の上、林野庁の「伐採及び伐採後の造林の届出等の制度に関する市町村事務処理マニュアル」に基づき厳正な対応を行っていく。



赤穂市の不法投棄対策について

山田 昌弘 議員



問 県道高雄有年横尾線など、周辺地域の峠道端には、多くのごみが不法投棄されている。投棄されたごみは、自然の景観を壊すだけでなく環境衛生面にも悪影響を与える。地元では不法投棄禁止の看板設置や、ごみ拾い等を行っているが効果は少ない。不法投棄の実態、対策状況について伺う。

その他の質問事項

- 有年土地区画整理事業について
- 赤穂市の教育現場での熱中症対策について

答 市内の峠道など車の通行が少なく、人目につきにくい周辺地域の道路沿いにおいて多くのごみが不法投棄されている状況である。道路沿い等の不法投棄が行われている場所については、道路管理者において不法投棄禁止の看板を設置し、対策を講じているが十分な効果が発揮できていない状況であり、今後の対策として、道路管理者としてパトロールの強化や警察との連携強化を図っていく。また不法投棄は全国的な問題でもあることから、他市町等の対策を調査・研究し抑制に努めたい。



二級河川新川改修整備と塩屋ポンプ場の老朽化対策を

木下 守 議員



問 新川改修整備は昭和54年から高潮対策として整備が始まり、平成6年以降工事が進んでおらず旧塩野義製菓の入り口から三樋町までが未整備のままである。企業や住民から整備を望む声が多く届いている。新川改修整備と共に設置から約50年経過している塩屋ポンプ場の老朽化対策を行う必要があるのではないか。

その他の質問事項

- 赤穂の「塩」を活かした取り組みについて

答 新川改修整備については、現在県が実施している、「加里屋川地震・高潮対策河川事業」における要望として、引き続き行っていく。なお現状、護岸の老朽化が激しくなっていることから、沿川自治会等のご意見などを踏まえ、整備等の要望を行っていく。また塩屋ポンプ場の老朽化に対する対応については、本年度策定中の「ストックマネジメント計画」に基づいて、現在の場所での改築更新を計画しており、その際には、騒音対策や景観を考慮していく。



新川

市民病院の経営改善への取り組みと再編・統合について

田淵 和彦 議員



問 厚労省は、公的病院が民間病院と競合し赤字を出している地域を指定し再編や統合を進める方針である。目的は医療費の抑制だが国の方針で地域医療が維持できるのか疑問である。市民病院を維持する為に、市長が公約にあげた経営改善への取り組みが行われているのか、経営形態の変更や再編・統合が行われるのか伺う。

その他の質問事項

- 中広川環境整備について

答 平成30年4月改定の「兵庫県保健医療計画」において播磨姫路圏域が設定され、その中で赤穂市、相生市、上郡町で構成する地域を赤穂準圏域とし、赤穂市民病院、赤穂中央病院を中心に医療機能の役割分担・医療連携がうたわれており、本年4月から両病院において自主的に交流を図っているが、民間病院と統合し地域医療を担うことは求められていない。今後の病院経営については、国、県の動向、医療環境の変化など多くの変動要因もあることから今後とも経営形態のあり方については調査・研究したい。





水道水源保護条例は調査研究する方針を示されたが現時点での考え方を示されたい

川本孝明 議員



問 紀伊長島町水道水源保全条例は、水道水源という正当な政策を実現する条例として有効に成立した。12年の戦いの結果、最高裁判決を経て敗訴は確定したが、紀伊長島町には産廃処分場は建設されていない。調査研究をいつまでやるのか、調査研究だけで終わらず、前に進めるべきだ。現時点での考え方も示されたい。

その他の質問事項

- ごみ処理広域化計画について

坂越保育所について建て直し又は移転の必要があると考えるがどうか

奥藤隆裕 議員



問 坂越保育所は、赤穂市で一番古い保育所である。教育委員会は、平成29年にPTA役員と地元まちづくり協議会との会合を開いた。そこで、坂越保育所については建て替えを前提とした耐震化を行いたいと述べている。それ以降この問題に関しては動きが無い様に思う。現在の状況について説明して頂きたい。

その他の質問事項

- 野中・砂子土地区画整理事業について
- 産業廃棄物最終処分場について

赤高及び関福大新生への忠臣蔵の資料提供について

瓢 敏雄 議員



問 赤穂高校及び関西福祉大学の新生や家族は入学を機に赤穂に集う。せっかく赤穂と縁ができるのだから忠臣蔵を理解してもらいたい。赤穂で生まれ育つ子どもたちに義士教育をするように、資料を提供することはできないか。投資は忠臣蔵のファンを育て、定住やふるさと納税にも結びつくと確信するがどうか。

その他の質問事項

- 忠臣蔵の大河ドラマアンコール誘致について
- 赤穂緞通と綿づくりについて 外

答

水道水源保護条例については、既に他市町の条例等について情報収集や過去の裁判事例等について調査・研究を行っている。水道水源保護条例に関し規定の定め方によっては、他の関係法令と抵触する恐れもあることから、慎重に進めていく必要があると考えている。市としては、市民をはじめ関係自治体に安全・安心で良質な水道水を確実に供給する責務があることから、今後も水道施設の整備や維持管理の徹底に継続して取り組んでいく。



論気池

答

坂越保育所は昭和47年(1972年)に建築され、公立6保育所の中で最も年数が経過している。塩屋保育所を除くその他の保育所についても、昭和50年代初めに建築されており、計画的に耐震・老朽化に対応する必要がある。保育所の建て替えにあたり、少子化の状況において、教育・保育ニーズの動向、特に地域ニーズを慎重に見極める必要があり、改築規模や場所、財源等を総合的に勘案し、地域の関係者と引き続き検討したい。



答

現在、市立の小・中学校における義士学習に活用するため、『赤穂義士物語』、『赤穂義士を考える』という冊子を作成・配布しているが、市立でない赤穂高校及び関西福祉大学の新生に配布・提供することは考えていない。赤穂高校では毎年全校生徒を対象に外部講師による赤穂義士に関する講義、関西福祉大学では「赤穂学」の講義が行われており、これまでも要請に応じ講師として職員による講義を行い、その際資料の配布をしていることから、赤穂義士等の理解を深めてもらえる効果的な手段と考えている。





9月（第3回）定例会議案の議決結果・議員別の賛否

賛成：○ 反対：×

議案等番号	件名	議決結果	土遠孝昌	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	山野崇	小林篤二	木下守	西川浩司	奥藤隆裕	瓢敏雄	汐江史朗	有田光一	家入時治	竹内友江	川本孝明	前川弘文	山田昌弘	釣昭彦
認第1号～ 認第11号	平成30年度赤穂市一般会計 6特別会計、4公営企業会計歳入歳出 決算認定について	決算特別委員会で継続審査																		
第11号議案	平成30年度赤穂市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について																			
第12号議案	令和元年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第14号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第15号議案	赤穂市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第16号議案	窓口専用端末機の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第17号議案	赤穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第18号議案	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第19号議案	赤穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号議案	赤穂市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第21号議案	赤穂市高山墓園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第22号議案	赤穂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第23号議案	赤穂市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第24号議案	赤穂市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第25号議案	赤穂市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第26号議案	赤穂市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第27号議案	水道事業施設の利用に関する議決変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号議案	赤穂市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号議案	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号議案	赤穂市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

議案等番号	件名
報第5号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第6号	平成30年度公益財団法人赤穂市文化とみどり財団の経営状況の報告について
報第7号	平成30年度赤穂駅周辺整備株式会社の経営状況の報告について

決算特別委員会を設置

平成30年度決算審査のため、9月定例会の2日目（9月6日）に決算特別委員会が設置され、正副委員長互選、審査方針などを決定しました。閉会中5日間決算特別委員会を開催し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

委員長 木下 守
副委員長 田淵 和彦
委員 榊 悠太 小林 篤二 奥藤 隆裕
 " 有田 光一 家入 時治 山田 昌弘

●●●●● 常任委員会等審査から(主な質疑) ●●●●●

● 民生生活 9月9日に開催し、付託された第12号議案関係部分など8議案を慎重審査した結果、第21号議案など3議案は賛成多数で、第12号議案関係部分など5議案は全会一致で、原案通り可決すべきものとされました。

<ごみ処理広域化事業について>

- **問** 事務が相生市に移った経緯及び一般財源50万5千円の減額内容は。
- **答** 民設民営を念頭とした調査を実施する申し出の相生市と方向性が異なり、相生市での補助申請に事務が移った。一般財源は委託料が1千50万5千円の減額となり、財源となる国庫補助金1千万円及び一般財源50万5千円について減額した。

<赤穂市ごみ処理施設整備事業について>

- **問** 現状のリサイクル施設の建設価格・建設年度・耐用年数経過後の対応、また財源措置と償還期間は。
- **答** 建設工事費として約1億8千万円、プラント部分は約1億円。建設年度は平成16年で、約15年経過している。機械設備については、耐用年数を経過した場合更新の必要がある。財源措置の市債1千8百80万円の償還期間は15年である。

建設水道 9月10日に開催し、付託された第12号議案関係部分など5議案を慎重審査した結果、第24号議案など3議案は賛成多数で、第12号議案関係部分など2議案は全会一致で、原案通り可決すべきものとされました。

<観光マーケティング推進事業について>

●問 事業の内容は。

●答 ①DMO設立に向けたコンサルティング及び基本計画の策定 ②観光関連事業者を対象としたマーケティング研修会の実施 ③御崎・坂越間の二次交通の拡充 ④グルメをテーマにしたWebページの制作 ⑤Web・SNS広告による情報発信などを予定している。

<都市景観形成事業について>

●問 事業の内容は。

●答 坂越の都市景観形成地区で建築物を新築する計画があり、景観基準に適合する屋根や外壁部分に対する補助金を交付するものであり、また門や塀などの工作物についても補助限度額2百万円の補助率2分の1としている。

総務文教 9月11日に開催し、付託された第12号議案関係部分など5議案を慎重審議した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<特別支援教育推進事業について>

●問 医療的ケア支援の内容は。

●答 家族や看護師が行う日常的な医療行為は、学校において教職員が行うことは認められていないことから、人工肛門を装着している児童に対し、本市訪問看護ステーションの看護師が装具交換を1日2回から3回行うものである。

<地域文化財調査事業について>

●問 事業の内容は。

●答 本年5月に日本遺産の認定に伴い、文化庁の補助による日本遺産を活かした事業実施のため、赤穂市日本遺産推進協議会を設立し、本市から当該協議会へ事業費補助を行うものである。

常任委員会と住民(団体)との意見交換会

(総務文教委員会)

日 時 令和元年8月20日(火) 午後6時30分~午後8時
 テーマ あこうの子どもの育ちを考える
 相手方 あこうの子どもの育ちを考える会

(建設水道委員会)

日 時 令和元年8月21日(水) 午後2時~午後3時30分
 テーマ 赤穂市における今後の観光について
 相手方 赤穂高等学校生徒会

(民生生活委員会)

日 時 令和元年8月22日(木) 午後3時30分~午後5時20分
 テーマ 障がいのある人の就労について
 相手方 赤穂市障害者自立支援協議会しごと部会

※当日いただきましたご意見等は市議会ホームページで公開しています。

幹線道路・河川整備特別委員会現地視察

令和元年8月23日(金) 幹線道路・河川整備特別委員会を開催し、所管課から幹線道路及び河川整備状況の報告等を受けた後、現在整備中・整備予定の箇所、また整備要望箇所などの道路や河川の現地視察を行いました。当委員会では、幹線道路・河川整備に係る取り組みや、要望活動などに関係機関に行っていく予定です。



議会運営委員会行政視察 8月6日~8日

議会運営委員会で、テーマ「議会活性化・議会改革」について、中京地区3市の視察を行いました。

知立市 知立市議会は議会基本条例を定めるにあたり、3つの理念を定めました。その理念に基づき「議会報告会」「委員会と市民の意見交換会」「政策討論会」など積極的な活動を行っていました。

犬山市 犬山市議会は「市民フリースピーチ」「議長室のオープンドアポリシー」「女性議会」など先進的な取り組みを行っていました。一見変わった取り組みに見えますが内容を聞いてみると地に足のついた施策で興味深いものでした。

中津川市 中津川市は平成17年に7町村を吸収合併しました。そして、議員定数の削減、など議会内部の体制を整えています。その後「市民と議会の対話集会」「反問権の導入」「タブレットの導入」など着実に議会改革に取り組んでいました。





議会活動状況

8月／

- 5日・「赤穂市民の会」要望書提出
- 6日・議会運営委員会行政視察
(知立市、犬山市、中津川市～8日)
- 9日・議会運営委員会
- 20日・総務文教委員会と「あこうの子どもの育ちを考える会」との意見交換会
- 21日・議会運営委員会
 - ・建設水道委員会と赤穂高等学校との意見交換会
 - ・安室ダム水道用水供給企業団議会（上郡）
- 22日・民生生活委員会と「赤穂市障害者自立支援協議会しごと部会」との意見交換会
- 23日・幹線道路・河川整備特別委員会
- 27日・議会運営委員会
 - ・会派代表者会
- 28日・建設水道委員会協議会
- 29日・「赤穂市民の会」正副会長会

9月／

- 3日・本会議[第3回定例会開会]
(報告・議案説明・人事案件等)
- 5日・「赤穂市民の会」正副会長会
- 6日・本会議（議案質疑等）
- 9日・民生生活委員会
- 10日・建設水道委員会
- 11日・総務文教委員会
 - ・会派代表者会
 - ・議会運営委員会
- 19日・本会議（一般質問7名）
- 20日・本会議（一般質問4名・議案表決等）
[第3回定例会閉会]
 - ・議会報編集委員会
- 24日・議会運営委員会
- 26日・決算特別委員会
- 30日・「赤穂市民の会」正副会長会

10月／

- 2日・栃木県小山市議会行政視察（来庁）
- 3日・決算特別委員会
 - ・市議会議員連盟産廃建設反対チラシ配布活動
- 9日・会派代表者会
- 10日・決算特別委員会
- 15日・議会報編集委員会
- 17日・決算特別委員会・「赤穂市民の会」正副会長会
- 23日・議会報編集委員会
- 24日・決算特別委員会・議員協議会
- 25日・市議会議員連盟産廃建設反対チラシ配布活動
- 29日・「赤穂市民の会」正副会長会
- 30日・北海道千歳市議会行政視察（来庁）

「赤穂市議会議員連盟」産廃建設反対活動報告

「生命の水、千種川を守ろう！」

私たち「赤穂市議会議員連盟」は、市内に建設される産業廃棄物最終処分場に反対する目的で設立された「赤穂市民の会」の構成団体として活動しています。

西有年の山林（千種川水系の梨ヶ原上流部）には、管理型の産業廃棄物最終処分場の建設が計画されています。この地域に想定を超える降雨があり、産業廃棄物に含まれる危険物質が土砂と共に流れ出せば、私たちの生命の水である千種川は汚染され、子々孫々まで健康が脅かされることになります。

こうした産業廃棄物最終処分場の建設は阻止しなければなりません。

今回、私たちは活動の一環として、去る10月3日、

JR播州赤穂駅前において、議員全員で、市民の皆さんへ建設反対のチラシを配布し、建設反対へのご理解と反対の気運を高めました。



☆11月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30
	本会議 (1日目)			本会議 (2日目)	民生 生活 委員会	
12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
	建設 水道 委員会	総務 文教 委員会				
12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14
			本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 (予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。

※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

*日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。寒さも増してきておりますので、風邪など体調管理に気を付けましょう。

*今月は9月（第3回）定例会の内容を中心にお知らせしました。紙面についての皆様のご意見、ご要望等もお待ちしております。